

沿革史

| 年月日 | 概要 |
|------------|---|
| 昭和24. 1. 1 | <p>大阪家庭裁判所開設</p> <p>同 堺支部(権限甲号)開設</p> <p>同 岸和田支部(同乙号)開設</p> <p>所在地</p> <p>本庁 大阪市北区若松町(現 西天満一丁目)大阪地方裁判所調停庁舎内</p> <p>堺支部 大阪府堺市南瓦町2-28 大阪地方裁判所堺支部庁舎内</p> <p>岸和田支部 大阪府岸和田市岸城町27-1 大阪地方裁判所岸和田支部庁舎内</p> |
| 29. 5. | <p>大阪地方裁判所堺支部・大阪家庭裁判所堺支部・堺簡易裁判所の合同庁舎竣工</p> <p>所在地 大阪府堺市南瓦町2-28</p> <p>構造 鉄筋コンクリート造り地下1階地上3階建て</p> <p>延べ面積 4,000平方メートル</p> |
| 30. 3.28 | <p>本庁(旧)庁舎新営工事竣工</p> <p>構造 鉄骨鉄筋コンクリート造り地下1階(一部地下2階) 地上2階建て</p> <p>延べ面積 6,056平方メートル</p> |
| 33. 3.20 | <p>本庁(旧)庁舎3階の一部1,391平方メートルを増築</p> |
| 35. 6.30 | <p>本庁(旧)庁舎3階の残余565平方メートルを増築</p> |
| 37. 1.31 | <p>大阪地方裁判所岸和田支部・大阪家庭裁判所岸和田支部・岸和田簡易裁判所の(旧)合同庁舎竣工</p> <p>所在地 岸和田市岸城町27-1</p> <p>構造 鉄筋コンクリート造り3階建て</p> <p>延べ面積 2,000平方メートル</p> |
| 42. 2.28 | <p>本庁(旧)庁舎新館増築</p> <p>構造 鉄筋コンクリート造り地上5階建て</p> |

- 延べ面積 4,262平方メートル
- 45.3.26 堺支部合同庁舎南東部増築
構造 鉄筋コンクリート造り2階建て
延べ面積 455平方メートル
- 54.12.20 堺支部に現家裁棟増築
構造 鉄筋コンクリート造り2階建て
延べ面積 1,498平方メートル
- 平成 2.4.1 堺, 岸和田両支部についての権限甲号, 乙号の区別廃止
岸和田支部における少年法で定める少年の保護事件の審判及び少年法37条1項に掲げる罪に係る訴訟に関する事務は, 堺支部において取り扱うものとされる。
- 10.2.25 本庁新庁舎竣工
所在地 大阪府中央区大手前4-1-13
構造 鉄骨鉄筋コンクリート造り地下1階, 地上8階建て
敷地面積 5,000平方メートル
延べ面積 14,074平方メートル
- 12.5.12 大阪地方裁判所岸和田支部・大阪家庭裁判所岸和田支部・岸和田簡易裁判所新合同庁舎竣工
所在地 岸和田市加守町4-27-2
構造 鉄筋コンクリート造り地上4階建て
敷地面積 約3,984平方メートル
延べ面積 3,797平方メートル
- 16.3.15 調停官配置及び人事訴訟移管等に伴う本庁庁舎内部改修工事
(家事1, 2部の裁判官室等の改修並びに人事訴訟単独法廷, 準備手続室及び人事訴訟係執務室の設置)
- 17.1.11 堺支部の仮庁舎(敷地内)に一部移転, 同支部本館玄関スロープ新設
- 18.3.20 3部甲係及び乙係の家事3部及び少年2部交通係への改編等に伴う内部改修工事(旧3部乙係裁判官室の少年裁判官室への移転及び旧3部乙係調査官室・書記官室と人事訴訟係執務室の入れ替え)
- 18.11.27 財産管理係の移転等に伴う内部改修工事(財産管理係の家事3部書記官室への移転及び後見係調査官室・書記官室の拡張)

| | |
|----------|---|
| 20.3.21 | <p>家事事件当事者増加に伴う内部改修工事(家事訟廷事務室, 家事受付待合いスペース, 家事記録庫, 即決審判廷等)</p> <p>少年審判傍聴制度に伴う審判廷改修工事</p> |
| 20.12.19 | <p>大阪地方裁判所堺支部・大阪家庭裁判所堺支部・堺簡易裁判所新合同庁舎竣工</p> <p>所在地 堺市堺区南瓦町2-28</p> <p>構造 鉄筋コンクリート造り地下1階地上8階建て</p> <p>敷地面積 8,936平方メートル</p> <p>延べ面積 16,454平方メートル</p> |
| 23.3.31 | <p>医務室, 当直室等模様替及び電話交換機更新に伴う改修工事</p> |
| 26.3.19 | <p>電気設備等(LED)改修工事</p> |
| 27.3.31 | <p>庁舎改修建築工事(事務室及び事件関係室等間仕切り改修等)</p> |